

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和7年度第1回 高松市社会福祉審議会 地域共生社会専門分科会
開催日時	令和7年6月2日（月）午前10時～午後11時15分
開催場所	高松市役所 11階 114会議室
議 題	（1） 高松市重層的支援体制整備事業実施計画の令和6年度実施状況等について （2） 共助の基盤づくり事業の令和6年度実施状況について
公開の区分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上記理由	
出席委員	佐藤（忍）委員、多田委員、岡委員、加野委員
傍 聴 者	4人
担当課及び 連絡先	地域共生社会推進課 電話：839-2372

審議経過及び審議結果
開会 議事 （1） 高松市重層的支援体制整備事業実施計画の令和6年度実施状況等について 事務局より高松市重層的支援体制整備事業実施計画に基づく、令和6年度の実施状況について説明。 （委 員） 会議の冒頭で説明のあった重層事業の全体図の追加資料は、個別の各事業が重層事業の中で一体となって連動していることを理解する上で、非常に役立ち、ありがたかった。 重層事業の全体像を、実際、業務に携わる職員の間でも共有することで、より有効な連携ができるのではないかと考えたので、今後も重層事業の一体的な連携のイメージづくりを進めていただきたいと思う。 （事務局） イメージづくりも大変重要だと考えている。職員や支援関係機関への説明の際、重層事業の全体図を用いるなどイメージづくりに役立ててまいりたい。 （委 員） 目標値と実績値の乖離が大きい項目は、実績をベースに令和6年度から目標値の設定を変更したとのことだが、実績に近づけるだけでは目指す方向としての目標値という意味がかなり薄れるのではないかと危惧するので、目標値の設定について再度検討いただきたい。

(事務局) 実績を元に目標値の設定をしているが、目標値を変更した指標については、ほぼ全ての目標が達成できていないことから分かります。高い目標値のもとに実績を加味し、目標値の再設定を行っている。その高い目標値に向け、邁進していくことは今後も変わらないものと思っている。

(委員) 機械で代替できないマンパワーが必要な事業だと思うが、人の確保ができないと実績も上がらないように思う。人の確保で苦勞されていることがあれば、教えていただきたい。

(事務局) 令和7年度の人員配置だが、まるごと福祉相談員は現行の15名から変更していない。参加支援事業は、令和6年度まで2名としていたが、一人当たりの相談に相当な時間を要し、個別支援性が高いことから、7年度から1名増員している。今後は国の動向、現場の要望等も踏まえて、どの事業においても、適切な人員配置を検討してまいりたい。

(委員) やはり相談支援は、一人1回の相談ではなく、実際の支援では一人に対し、年間25回も30回も関わる必要があることから、マンパワーが必要であることを痛感した。

(委員) 高松市子育て支援コーディネーターの相談の具体的な内容で、特徴的なことがあれば、教えていただきたい。

(事務局) 子育てに関する全般的な内容、例えば離乳食のことなどの子育ての相談や保育所・幼稚園の入所・入園に関する相談をコーディネーターがお聞きしている。また、支援が必要な子育て世帯を市の関係機関につなぐような相談もある。コーディネーターは、一歳半健診などにも出向く等、子育て全般に関わる相談を受け付け、必要な支援につなげていく重要な役割を担っている。

(委員) この事業は、相手方との信頼関係や本人同意がなければ支援を進められないなど時間がかかる中で、達成度の表をみると、概ね事業が順調に進んでいる印象を受けた。その中でつながる福祉相談窓口の認知度について、引き続き周知を工夫するなど広めていっていただきたい。

また、住民主体によるサービスBについて、総合事業でこの事業が始まったときは、まだ地域共生社会の推進が本格的に動いておらず、サービスBの事業が動いてから地域共生社会が出てきた。実績を見るとサービスBの提供地区数は、一定のまま増加していない。この事業は、高齢者中心の事業であるため、他分野と一体的に考える地域共生社会とは、若干ずれがあるように思う。その背景の中で、今後サービスBの提供地区数を増やすために、どのようなアプローチを考えているか、お聞きしたい。

(事務局) まず、つながる福祉相談窓口の認知度だが、令和5年6月の市民アンケートの結果でも、82.2%が名前も内容も知らないという結果であった。今までチラシがなかったので、令和6年度につながる福祉相談窓口のチラシを作成し、図書館等、今まで配置していなかった場所も含めて配布し、周知に努めている。また、相談対応する職員に対して、研修等で断らない相談という考えを徹底して伝えており、職員の意識改革がなされてきたように感じる。引き続き、効果的な周知方法の検討をしてまいりたい。

サービスBは、各地区で地域福祉ネットワーク会議を設置し、住民が自ら考え、地域課題を把握して、課題解決のために高齢者向けのサービスを立ち上げているものである。その際、まるごと福祉相談員を兼務する生活支援コーディネーターが地域に入り、サポートを実施している。

総合事業は国の制度改正があり、具体的な検討を始めたところであるため、検討の中で事業の改革を行っていききたい。

(事務局) サービスBの実施地区が、これ以上増えないのではないかと懸念があるかと思うが、目標値では全44地区でのサービスB提供を目標としているところである。しかし、担い手の高齢化もあり、担い手不足が多く、多くの地区で課題となっている。

国は、2040年に向けて高齢者が更に増加することから、専門職の不足に対応していくために、多様な主体の住民も含めたサービスを充実させて、高齢者が適切に選択できるような仕組みを求めている。

本市においても、どのようなことができるのか、これから検討していく。

(委員) 会議の冒頭で説明のあった重層事業の全体図の追加資料を見ると、相談支援が入口で、アウトリーチ等事業や多機関協働事業、地域づくり事業を経由して、最終的に参加支援事業で、一人一人が自分らしく、活躍できる社会を目指すというのが、地域共生社会なのだろうと思った。

そうすると、参加支援事業で実績を出すことが非常に重要なのだと思うが、全体図の中では影が薄いように思うので、もっと全体図の中心に来るような、多様な参加の仕方の中で、生き生きと自分らしく参加する方法や形態を模索していただきたい。

(委員) まるごと福祉相談員15名について、人員は現在の人数で不足しているのか、不足しているが、増やそうと思うと予算の関係で難しいのか、予算の関係であれば、ボランティアの相談員を活用するなどの方法はないのかなど、考えがあればお聞かせいただきたい。

(事務局) 現状の人数から増員は考えていない。そもそも重層事業は、既存の支援機関がそれぞれのりしを伸ばして、多面的な支援を行う組織を目指すものであ

るため、新たな人員を増やすのではなく、既存事業を活かした包括的な支援ができるよう地域共生社会の意識の醸成を目指してまいりたい。

(委員) 支援機関が足腰を強くして、支援を充実させていくことが理想だと思うが、難しい点でもあると思うので、どのように強化するか具体的に考えていく必要があると思う。

(2) 共助の基盤づくり事業の令和6年度実施状況について

事務局より高松市重層的支援体制整備事業のうち、共助の基盤づくり事業の令和6年度の実施状況について説明。

(委員) 事業の実施地区を見ると、自分の知っている地域で子育てなどを熱心に取り組んでいる地域が、共助の基盤づくり事業を利用していないので、疑問に思った。利用しない理由があればお聞きしたい。

(事務局) 未実施地区については、地区個別の事情を聞いている地区もある。ボランティアの不足から利用しない地区や市への提出書類など手続きが煩雑であるため、補助を使わずに地区の取組を行う地区もある。今後も事業補助の利用を検討いただけるよう地区に出向いて随時説明をしてまいりたい。

(委員) 地域づくり事業は、伝統的な地縁である地域コミュニティの形骸化の再生の試みとしても重要だが、趣味や興味、関心など地域を超えたボランティアを巻き込むことで、共助の基盤づくり事業を分厚く拡張できると考える。ボランティアの不足が嘆かれる中、地縁と密接な関わりのないボランティアを福祉の中に巻き込めるような福祉の殻を超えた、新しい発想が求められていると思う。

(事務局) 福祉以外の分野との融合は、人の面でも、事業の面でも厚みが増し、豊かになると思う。大学生や企業の巻き込みや、文化芸術との融合も検討してまいりたい。

(委員) ビジネスコンテストのアイデアを見ていても、福祉に活かせるような提案もあるので、そういったところにも注目して広く事業を捉えていただきたい。

閉会